

第32回「京都市ごみ収集業務評価推進会議」議事録

1 日 時

令和8年3月23日（月）午後1時30分～午後3時

2 場 所

京都市役所本庁舎1階第1、2会議室

3 出席者（敬称略 五十音順）

会 長 焦 従勉 （京都産業大学法学部教授）

委 員 桂 千草 （市民公募委員）

〃 北村 勢津子 （市民公募委員）

〃 白木 隆誠 （市民公募委員）

〃 秦 三津子 （京都市地域女性連合会常任委員）

〃 福井 智士 （公認会計士）

事務局 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

4 内 容

- (1) 令和7年度の主な取組状況について (資料1)
- (2) 令和7年度「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」の結果について (資料2)
- (3) アンケート調査結果（個別評価）の共有について (資料3)
- (4) 今後の取組の方向性について (資料4)

5 内 容

- 開会
- 環境政策局循環型社会推進部長挨拶

部長： 平素は環境行政の推進に多大なる御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれては非常に御多忙のところ、京都市ごみ収集業務評価推進会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、8月に開催した「第31回京都市ごみ収集業務評価推進会議」でお諮りしたアンケートの結果などを踏まえまして、本市の取組状況などを皆様にフィードバックさせていただく場として、会議を開催させていただきます。

まず、会議の開催に先立ち、本市のごみ収集に係る現在の状況を御説明させていただきます。既に新聞報道などで御承知のことと存じますが、本年1月、本市の南部クリーンセンターの大型ごみを溜めておくごみピットにおいて火災が発生し、ごみの搬入を一時停止する事態となっています。火災により大型ごみだけでなく燃やすごみにつきましても、発生から4日間搬入を停止しました。大型ごみにつきましては、いまだに搬入ができない状況が続いています。今まさに現場の職員が頑張っており、被害状況の確認などを行っているところですが、現時点では復旧の目途が立っていません。

リチウムイオン電池や使用製品に係る火災については、新聞やニュースなどで報道されておりますが、消防の見立てでは今回の火災についても、リチウムイオン電池に起因するものと推定されています。この会議におきましてもリチウムイオン電池や使用製品に係る取組を御報告しているとおり、市民の皆様にはしっかりと分別していただけるよう、様々な場面、様々な機会を活用して周知・啓発を行っているところですが、今回のアンケートでも、リチウムイオン電池やその使用製品を燃やすごみやその他の資源物として処分している方やそもそも処分方法が分からない方が一部おられるという結果になっています。このような状況を踏まえ、市民の皆様には十分に行き届いていない現状があると考えております。今後、リチウムイオン電池及びその使用製品につきましては、市民の皆様には分別にしっかりと御協力いただけるよう、更なる周知・啓発や排出可能な回収拠点の拡充を図ってまいります。本日、委員の皆様からのアイデア、忌憚のない御意見をいただければありがたいと考えております。

また、本日の会議では、アンケート結果や今年度の評価対象であるまち美化事務所及び委託事業者の評価、今後の振り返りなどを御報告させていただ

きます。委員の皆様におかれましては、市民目線の御意見をいただければと
考えておりますので、よろしく申し上げます。

○ 本日の会議の目的等

事務局： 本日の会議は、特に非公開情報を取り扱いませんので公開で行います。

初めに、本日の会議につきまして御説明いたします。本会議は直近の本市
の取組状況や市民アンケート結果の御報告を踏まえ、委員の皆様から御意見
をいただくことで、市民の皆様にご満足いただける業務の実現に繋げていく
ことを目的としております。本日の会議におきましては、議題の1と2で、
令和7年度の本市の主な取組状況と昨年9月頃に実施しました市民アンケー
ト結果を御報告させていただきます。議題3では、まち美化事務所及び委託
事業者の個別評価を行います。資料の説明後、今年度の評価対象であるまち
美化事務所及び委託事業者から市民アンケート結果を踏まえた今後の対応な
どを報告いただく予定しております。議題4では、本市の今後の方向性を御
報告させていただき、「令和7年度の業務履行に対する評価及び意見」に向
けた御意見をいただきたいと考えております。

それでは以降の議事進行につきましては、京都市ごみ収集業務評価推進会
議開催要領第4条に基づき、本会議の焦会長にお願いしたいと存じますの
で、よろしくご説明いたします。

○ 議事

会長： 議題1、2については、事務局からまとめて御説明いただき、その後、質
疑を行います。次に、議題3、4についても、事務局などから説明いただ
いた後、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局から資料1、2の説明

会長： ただ今、それぞれの議題に関連する資料について事務局から御説明いた
だきました。まず、資料1の「令和7年度の主な取組状況について」、何か御
意見・御質問はありますか。

委員： 2点お聞きします。

1点目は、資料1-2の「令和7年度を取組状況について」の「(3)
小型金属類・スプレー缶及び陶磁器製食器の回収機会の拡充」についてで
す。移動式回収拠点での小型金属類・スプレー缶の回収は令和8年4月1
日からの実施と記載されており、令和8年度から実施されると思います

が、令和7年度を取組状況をまとめた資料に記載されています。どのような意図があるのでしょうか。今年度から検討を進め、令和8年度からの実施という成果が現れたという意味合いで、資料に記載されているのでしょうか。

2点目が、フードドライブについてです。この取組は素晴らしいと考えています。別紙2の報道発表資料には、令和7年10月の実施分について市民向けは1,861点、従業員向けは679点あり、計約1トンの食品が集まったと記載されています。市民向け、従業員向けというのは、どういう意味でしょうか。

また、重量で記載されていると分かりやすいのですが、点数での記載は、どれだけの成果が出ているのか分かりづらいと感じています。令和7年6月には978点回収されたと記載されておりますが、回収した後、実際に活用されているのか、廃棄などされていないか、その点についても教えてください。

事務局： 1点目の「小型金属類・スプレー缶の回収機会の拡充」につきまして、委員から御指摘いただいた「移動式拠点回収は令和8年度からの開始ではないか。」という点についてです。確かに委員御指摘のとおり、資料の表題では「令和7年度を取組状況」と記載しておりますので、一見して事実と異なる表現となっている状況でございますが、新たな回収機会の拡充策として、まち美化事務所での拠点回収と移動式拠点回収をセットで検討し、今年度の方針として確定したため、令和7年度を取組としてまとめて記載しております。

なお、移動式拠点回収につきましては、地域の方々との調整も必要であり、令和8年4月からの開始となっております。

事務局： 2点目のフードドライブで寄付を受けた食品の使い道についてです。寄付を受けた食品は市内でフードバンク活動をされている2団体に引渡し、フードバンク団体の活動に御活用いただいております。

次に報道発表資料に記載の「従業員向け」という言葉の意味です。フードドライブは、市内の取組賛同事業所の従業員からも余剰食品の寄付を募集しており、「従業員向け」というのは、取組賛同事業所の従業員からいただいたもののことです。

委員： 小型金属・スプレー缶の回収につきましては、今年度から調整などを行ったことから記載されていると理解しました。

フードドライブについてですが、フードバンク団体に引き渡すまでが成果であり、それ以上のモニタリングはされていないということで良いでしょう

か。

また資料には、「京都市役所本庁舎では6月から通年で実施している」とありますが、令和7年6月から実施されているということでしょうか。

事務局： 委員御指摘のとおり、令和6年度は10月のみ実施していましたが、令和7年度は6月から市役所に常設の窓口を設置し、通年で食品の寄付を受け付けています。区役所・支所のエコまちステーションでの回収につきましては、令和7年6月と10月にのみ実施しているものであり、常設の窓口を設置しているのは市役所のみとなります。

また、フードドライブで回収した食品の活用状況をモニタリングしていないのか、という御指摘についてです。賞味期限が間近に迫った食品の寄付をいただいても期限内に活用することが難しく、結局は食品ロスとなってしまう可能性がありますので、フードドライブで回収する食品は、原則、賞味期限が2か月以上残っているものとしています。そうした食品をフードバンク団体にお渡ししていますので、基本的には全て有効活用いただいているものと認識しています。

委員： 通年で設置していればより多くの食品を集めることができるという期待もありますので、令和8年度の京都市ごみ収集業務評価推進会議では、京都市役所で通年での回収状況を教えてください。

会長： フードドライブですが、京都産業大学のボランティアセンターでも実施させていただいています。また、寄付食品を提供しているフードバンク団体ともボランティア活動をしておりますので補足させていただきますが、フードバンク団体は、私が知っている限り寄付を受けた食品はきちんと活用されています。また、寄付された食品を活用している子ども食堂や福祉団体では、まだまだ食品が足りておらず、より多くの寄付を受けたいという現状があるとフードバンク団体から聞いています。

委員： リチウムイオン電池製品に係る学生への啓発に関する質問です。先ほど南部クリーンセンターでの火災の原因として、リチウムイオン電池及びその使用製品が原因と推定されているとお聞きしました。主にリチウムイオン電池内蔵の製品を使用するのは若年層ではないかと考えます。リチウムイオン電池の使用製品の中でも特にスマートフォンのモバイルバッテリーを使用される方が多いと感じており、そもそもスマートフォンの使用者が年々、若年化しています。私の周囲だと中学生はほとんど持っており、小学生や幼稚園児・保育園児でも持っている方もいます。大学や短期大学、専門学校と連携した取組の記載がありますが、スマートフォンを使い始める年齢である小学生・中学生からの周知・啓発が必要ではないかと考えます。その年代から廃

棄方法を理解し、廃棄方法を習慣として定着させることが重要と考えていますが、小学生・中学生への周知・啓発の取組状況を教えてください。

事務局：小学生及び中学生に対するリチウムイオン電池の排出方法などの周知については、本格的にはできておりませんが、例えば中学生には「私たちと地球環境」という環境副読本の中で、ごみの問題、地球温暖化の問題、生物多様性の問題など、環境全般を取り扱っています。その中でリチウムイオン電池にも触れており、中学生などに身近なものとして、カメラやゲーム機でもリチウムイオン電池が使用されているものがあると紹介しています。また、映画の上映前にリチウムイオン電池が発火する様子や適正な分別を啓発する広告動画を放映しており、なるべく子育て世帯にも見ていただける映画をピックアップしています。

また、南部クリーンセンターでの火災を受けて対策を強化していきたいと考えており、学校と連携のうえ、保護者に対してメールで情報発信し、家族全体で対策を講じていただきたいと考えています。

事務局：その他、資料に記載している子ども服のリユース会などの機会を活用して、来場された保護者や児童に対して、リチウムイオン電池が内蔵している製品や適正な排出方法を説明するなど、イベントなどを通じて周知・啓発も行っています。

委員：小中学校の数が多く、全ての学校に出向くのは難しいと思います。このような年代はニュースなどを見ても自分ごととして捉えることが難しい年齢であり、御説明いただいたとおり、御家族などへのアプローチをしていただいた方が効果的と考えますので、引き続きの周知、啓発活動をよろしく願います。

委員：リチウムイオン電池につきまして、もちろん小さい頃からの学習や教育も必要ですが、ごみ収集に関しましては、排出をするのは大人、親がされていると思います。市民アンケートにリチウムイオン電池に関する質問が記載されているが、まだこれほどの方が、リチウムイオン電池を燃やすごみとして捨てている結果となっており、まだそのように考えている方がいるのかと一番に驚きました。

低年齢の方への周知も必要ですが、南部クリーンセンターの火災発生の理由としては、大人への周知・啓発が徹底できていないのではないかと感じました。

事務局：アンケート結果を受けて、委員御指摘のとおり、燃やすごみやその他の資源物としてリチウムイオン電池を排出している方が多いと感じております。

京都市は大都市であり、転勤されてきた方や進学で引越をされた方もお

り、人が絶えず入れ替わっていくことから、啓発活動は続けていかなければ徹底できないと考えています。引き続き、対策を考えながら取り組んでいきたいと考えています。

会長： ただ今両委員から若年層から大人まで幅広い年代の市民への周知が必要という御意見がありました。火災を防ぐためにも、幅広い世代の市民に様々な手段を講じた啓発をお願いします。

先ほど、委員から資料2についての御意見をいただきましたので、続いて資料2に移ります。何か御意見、御質問がございますか。

委員： 資料の御説明では触れられていないところとなりますが、20ページの職業を回答する質問についてです。学生の回答数が10件で構成比としては0.8%となっており、低い割合と感じました。学生からの回答は、一人暮らしの大学生のケースを想定されていると思いますが、この構成比は市内の大学生の一人暮らしの割合と近い構成比になっているのか。分かる範囲で教えてください。京都市は学生のまちと言われており、約1割の方が一人暮らししているが、学生がなかなか回答してくれていない状況なののでしょうか。昨年度は学生の回答が5件だったので倍増していますが、先ほどのリチウムイオン電池のこともあり、学生からの意見というものも非常に重要と考えます。

事務局： この市民アンケートは本市がごみ収集をしている地域に対して、ごみの排出に関する意識調査をしているものであり、御家庭でごみの排出をしている方に回答いただくことが多いことから、主婦・主夫の回答が多くなっていると考えています。一方、委員御指摘のとおり、学生からの御意見をもう少し拾えるような手法を検討する必要があります。その一つの手法がオンラインでの回答と考えており、このアンケート調査以外でも、学生など若年層の声をお聞きする方法を考えていく必要があると考えています。

委員： 市内の学生割合はもっと多いものの、市民アンケートでは学生からの回答がなかなかもらえてない状況と思います。なかなか難しいと思いますが、今後できるだけ学生からの声を拾えるようにしていただければと思います。

会長： ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

委員： 私が住んでいる地域は250件ほどの世帯がありますが、定点の清掃などの問題があり、戸別の収集となっています。収集していただいている方は、寒い時も暑い時も走って収集してくれており、本当にありがたいと感じています。また、カラスなどでごみが散乱した際も、ほうきを持って来て手早く清掃してくれており、その点も非常に感謝しています。

月に1回の小型金属類・スプレー缶とプラスチック類の収集の曜日が重なっており、小型金属類・スプレー缶の収集は午前中、プラスチック類の収集は午後となっています。ただ、そのことを知らない方が多く、小型金属類・スプレー缶を午後に出す方がおり、定点に不適正排出として残されていることが良くあります。資源ごみの定点には黄色い看板が設置されていますが、古くなって見えにくいものもあるため、新しくしてもらいたいと考えています。また、その際に、先ほど話のありました「リチウムイオン電池はごみに出さない」などを書き加えていただくと、市民に分かりやすく、良いものとなるのではないかと思います。

事務局： 収集に関するお褒めのお言葉、誠にありがとうございます。

委員御指摘のとおり、資源ごみの収集場所には黄色の看板を設置しています。正しくごみが出されていない場所に対しては、まち美化事務所の職員が地域の実情に応じた啓発チラシをラミネート加工したうえで掲出しています。リチウムイオン電池につきましても、先ほどから繰り返しの周知・啓発が必要との御指摘をいただいておりますので、必要などころにはどのような啓発ができるか検討し、できるところから前に進めていきたいと思っております。

会長： 先ほど定点に対して分別方法などの広報が必要という御意見がありました。

また、アンケート調査では、学生からの回答数がまだまだ少ないという結果となっています。今後、若年層への啓発を行ううえで、学生の意見を拾うことも重要であり、力を入れていただきたいと考えています。

会長： 続きまして議題3「アンケート調査結果（個別評価）の共有について」に移ります。前回の会議でも説明がありましたが、令和2年度から実施している委託事業者の個別評価に加え、令和5年度からまち美化事務所の個別評価を開始しております。本日は、今年度の評価対象であるまち美化事務所の所長と、委託事業者の責任者の方に御出席いただいておりますので、事務局から概要を説明いただいた後、それぞれ、市民アンケート調査の結果を踏まえた今後の対応等について報告いただきたいと考えています。その後、委員の皆様からの御意見も頂戴できればと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局から資料3の説明

会長： まず、東部まち美化事務所から報告をお願いします。

東部： この度のアンケート調査結果を踏まえ東部まち美化事務所での今後の対応などについて報告させていただきます。

日頃から市民サービスの向上を目指し、職員一丸となって収集業務に取り組んでおりますが、今回の調査結果は改めて私共の業務について見直す機会となりました。

まず、質問5「ごみ収集作業はきれいにできているか」では「できている」「おおむねできている」が94%を超える評価をいただき、事務所としても日々丁寧なごみ収集作業を心掛けている結果を評価いただいたと考えております。しかし、まだまだ改善の余地はあると思いますので、カラスによるごみ散乱防止やごみ排出マナーの啓発などひとつひとつ丁寧に対応し、更に良い評価をいただけるよう取り組んでまいります。

質問6「収集日の午後4時以降にごみが残っていたことがあったか」の質問に対し、残っているごみは「収集漏れ」ではなく「収集できないもの」や「収集後の排出」と回答いただいております。収集できないものに関しては啓発シールを貼付することになってはいますが、質問7「不適正なごみに啓発シールが貼ってあるか、理由は書かれていたか」の項目では「貼ってあった、書かれていた」が50%前後と低い結果となっています。市民の皆様には正しいごみの出し方を御理解いただくためにも、残置するごみにはしっかり啓発シールを貼るよう職員に周知徹底してまいります。

質問12-2「収集後にカラスネットを通行の妨げにならないよう片付けているか」では「できている」「おおむねできている」が8割弱と低い評価になっており非常に残念です。交通事情等で畳むことが困難な場所もありますが、隅にまとめるなど通行の妨げになることのないよう、今回の結果を共有し、改善につなげていきたいと思っております。

その他の項目も含め概ね良い評価をいただいておりますが、さらに高い評価がいただけるよう、今後も今まで以上に「安全で丁寧な収集作業」を心掛けていきたいと思っております。

会長： ありがとうございます。続きまして、西部まち美化事務所から報告をお願いします。

西部： この度の市民の皆様からの御意見に対しまして、事務所の所感や今後の対策などについて御報告をさせていただきます。

私どもが所管する西部まち美化事務所は、中京区と右京区を抱えております。とりわけ右京区は、本市の3工場の1つである北部クリーンセンターを有しており、環境意識が高い地域と認識しております。

そのため私どもも、日々の収集に当たっては、安全、丁寧な作業を心掛け

ております。

アンケート調査の質問6「4時以降にごみが残っていたことがあるか」という設問では、ほかの評価対象と比較して、高い評価をいただいております、日頃の心掛けが実を結んだものと、うれしく捉えております。

一方、私どもが日頃から市民の皆様にお叱りを受けることの多いこととして、ごみ収集車のスピードが速い、運転が荒いといったお声を頂戴します。

質問10においても、「スピード超過や無理な車線変更、マナーの悪い運転等を見かけたことがある」とお答えされた市民の方が1割程度と、想定よりも悪い評価であったことに驚きつつ、反省に生かさなければいけないという思いを持っております。

私どもといたしましては、日々、丁寧な運転を心掛けていますが、通常の車よりも大きいごみ収集車は、威圧感もあり、より細心の注意を払った運転が必要であることを、改めて肝に銘じ、明日以降の収集に尽力してまいります。

会長： ありがとうございます。

それでは、東部まち美化事務所、西部まち美化事務所からの報告について、何か御意見・御質問はありますでしょうか。

委員： 年度末で学生などの引越の時期となり、ごみの量が多くなっていると思いますが、日頃からごみ収集業務に従事していただき、ありがとうございます。

ただ今の報告は市民アンケート結果を受けての御報告となっておりますが、安心・安全なごみ収集業務の実現には、市民と収集従事者の双方がお互いのことを思い合っていくことが必要と考えています。ごみ収集に従事されている方から見て、市民の方への要望など、より良い業務に繋がると考えておられる点があれば教えてください。

東部： 委員御指摘のとおり、市民と収集従事者の双方が協力することが重要であり、市民にも適正にごみを排出いただくことが必要と考えています。

ただ、まち美化事務所には、「どこにごみを出せば良いのか分からない。」というお電話をいただくことが多くあります。特に季節替わりの時期については、引っ越してきた学生や民間収集のマンションから一戸建てに転居された方からのお電話をいただきます。中には、京都市の燃やすごみの収集が週に2回であることを知らない方もおられるため、ごみの出し方についての啓発を行い、正しくごみを出していただく方を増やしていくことが重要ではないかと考えています。

西部： 委員御指摘のとおり、市民の皆様と協力して共にごみ収集を考えながら業

務を行っていくことができれば一番良いと思います。

まち美化事務所には、ごみの収集時間帯について市民の皆様からお叱りを受けることが良くあります。大体いつもと同じ時間帯にごみ収集を行うことを心掛けていますが、突発的な工事などの場合は、収集ルートを変えることがあります。その場合に御迷惑をお掛けすることがありますが、その点を御理解いただきたいという思いがあります。

会長： 委員からお話があったように、市民と行政がお互いに協力をしながら、問題解決を図っていくことが重要と思います。行政からも積極的に市民に情報提供を行い、市民もできる範囲で協力していくことが重要です。

ほかによろしいでしょうか。

委員： 質問17の移動式拠点回収についてです。どのまち美化事務所でも利用率は変わらないのではないかと思います。また、回答の選択肢にある「知らなかったが、利用してみたい」という方の割合もまち美化事務所ごとには大きく変わらないと思います。移動式拠点回収の日時と場所は、年度末に広報されていたかと思いますが、市民アンケート結果における利用したいという方のお声を踏まえて、まち美化事務所ごとに開催日時や場所を変更することは可能なのでしょうか。

事務局： まち美化推進課で各まち美化事務所の移動式拠点回収の実施状況を取りまとめ、開催状況を把握しております。開催に関する地域との調整はまち美化事務所が行っていますが、今回の市民アンケートでは新たな課題も見えています。令和8年度の実施日時や場所など既に決まっておりますが、令和9年度以降に向けて市民アンケートなどでいただいたお声を踏まえて、実施日時や場所について何か改良できるところがあるか検討してまいります。

会長： 続きまして、委託事業者の報告に移らせていただきます。まず、公栄運輸からお願いします。

公栄： 今回の市民アンケートの結果を拝見し、全体的には高い評価をいただけていると考えておりますが、一部の項目に低評価がありましたので、評価が芳しくなかった部分、収集漏れに対しては今後の課題として真摯に受け止め対策し改善するように教育、指導をしてまいりたいと思います。高評価を頂いた部分につきましては、引き続き質が落ちないように努力し、市民の皆様にご喜ばれる「安全・安心・丁寧」なごみ収集業務を目指してまいります。

会長： ありがとうございます。続いて関厚運輸から報告をお願いします。

関厚： 今回の市民アンケート調査結果を通じた意見及び今後の対応について、御報告させていただきます。今回の良かった点、自信を持てた点は作業員のご

み収集後の清掃、不適正の対応、身だしなみや挨拶の点と思います。特に不適正排出への対応は、熟練の作業員の対応が生かされ、作業員のスキルアップが必要な項目であり今後も引き続き高い水準で取り組みたいと思います。

逆に課題が残った点は運転手のスピード超過や割り込みの点であり、そのまま放置しておく事故につながる項目であるため安全運転については、ヒヤリハットやデジタルタコグラフ、各協会の安全講習等を十二分に活用し、安心安全の収集作業につなげられるよう今後も引き続き努力してまいります。

最後になりますが、今回市民アンケートに協力してくださった市民の方々に感謝の意を述べるとともにいただいた結果を真摯に受け止め、また今後の安全運転、安全作業に活用させていただきます。

会長： ありがとうございます。続いて、京和産業から報告をお願いします。

京和： 今回、京都市ごみ収集業務評価推進会議に係るアンケートの結果、全体を通して高い評価をいただき、安全で確実な作業を継続してきたことが高評価に繋がったと思っております。また、先日、京都市を通じて市民の方から収集時の対応に対してお礼をいただきました。当たり前にしてきたことが高評価に繋がったこと大変嬉しく思い、収集作業に携わる者として励みになり、ありがたく思っております。

しかしながら改善点もあり、特にカラスネットの取扱いや散乱ごみの確認、また身だしなみや気持ちの良い対応等で改善の余地があることも確認できました。全従業員の業務にばらつきが生じないように、合わせて狭い道路などでの通行及び作業にも細心の注意を持ってできるよう個々の課題点を見直し、指導に当たりたいと思います。

会長： ありがとうございます。それでは、委託事業者の報告について、御意見、御質問はございますでしょうか。

委員： 49ページの「啓発シールに収集しなかった理由が書かれていたか」という質問に対し、冒頭、事務局から「書かれていなかった」という回答割合が減少したものの、「覚えていない」という回答割合が増加しており、結果としては書かれていたのではないかと、という分析を説明されていたが、理由を書いていたのに覚えられていないというのは、再発防止に繋がらないのではないかと懸念があります。不適正排出などがあれば啓発シールにチェックしてごみに貼付するが、チェックがなされていたかどうか覚えていないという回答割合が委託事業者では高くなっていったように思います。不適正の理由などが目につきやすいようにするなど、何か改善する余地などがあれば、今後の改善に繋がると思います。なお、この件に関して回答をいただく

ということではなく、「覚えていない」という回答率を下げる努力もしていただきたいという趣旨でお伝えいたします。

事務局： ただ今の委員の御指摘についてですが、まち美化事務所と委託事業者で同一の啓発シールを使っています。排出者に不適正排出の理由がしっかりと伝わるにはどうすれば良いかについて、まち美化事務所、委託事業者とも意見交換しながら、対応していきたいと思います。

会長： 委員から御意見をいただきましたが、全般的には高い評価のごみ収集業務ができていますと考えています。個別評価を通じて、まち美化事務所及び委託事業者ともに、それぞれの問題点をしっかりと把握したうえで、今後の改善に活かしていただきたい。安全作業や委員から御意見のあった啓発シールの問題など、より良いサービスの提供ができるようにしていただきたいと思います。

続きまして、資料4「今後の取組の方向性について」に移ります。

こちら事務局から御説明いただいた後、質疑を行います。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局から資料4の説明

会長： ありがとうございます。今後の取組の方向性について、御意見、御質問はございますでしょうか。

委員： 取組の方向性は素晴らしく、ぜひ進めていただければと思っています。

学生に対する取組については、取組状況の資料に具体的な大学名とその取組内容が記載されています。私としても学生への啓発については重要な取組と考えていますが、例年、今後の取組の方向性をまとめた資料には記載がありません。来年度に向けて、是非どういったことができるかという検討を進めていただきたいと考えています。

事務局： 学生への啓発の必要性については、「1 まち美化事務所における市民サービス向上に向けた取組推進」の「(2) ごみの減量及び適正排出の促進」の中に記載しているとおり、小学校や児童館などとの連携を記載しているところですが、本日の会議でも御指摘があったとおり、学生へのアプローチが非常に重要なところと考えますので、来年度もししっかりと取り組んでまいります。

委員： 私が住んでいる学区では古紙も集めています。

私の自宅前にアパートがあり、カラスネットを使用しておられますが、カラスがネットの中に入ってごみが散乱することを見かけます。放っておけな

いので、掃除したり、管理会社に連絡したりしています。

最後になりますが、いつも生ごみ、プラスチック類を収集いただきありがとうございます。ごみを収集されている方に対して労いの言葉を掛けると、お礼を言ってくださります。ありがとうございます。

事務局： 労いのお言葉、こちらとしてもありがたいと感じています。ありがとうございます。御指摘いただいたマンションや集合住宅のごみの散乱につきましては、まち美化事務所や本庁の部署から管理会社へのごみの出し方のアプローチをしています。具体的な場所をまち美化事務所に御連絡いただければ、管理会社や入居者への啓発なども行いますので、所管のまち美化事務所に御連絡ください。

会長： 私からも一つ質問させていただきます。リチウムイオン電池対策について、資料に記載のとおり、大学や商業施設などに回収拠点を置くことも非常に重要と思いますが、やはり問題の抜本的な解決には国の法改正が必要ではないかと考えています。法の改正ができれば、製造企業が製品を回収することになり、この問題の解決に繋がります。市民にも協力いただくことが必要ですが、国の方針について京都市の意見があれば教えていただきたい。

事務局： やはり基礎自治体、地方自治体、それから国に担っていただくべき役割がございます。そのため、これまでから国に対しては、リチウムイオン電池内蔵製品のメーカーにも製品の回収を行うなどの対策を講じるよう、要望をしています。環境省においても対策を強化されると聞いており、本市としても南部CCの火災発生を受け、しっかりと国に要望してまいります。

会長： 京都市だけではできることが限られており、やはり国の法改正が必要ではないかと考えています。引き続き、京都市からも国に働き掛けてもらえればと考えています。他に、御意見などございませんでしょうか。

それでは、本日、いただいた御意見をもとに、京都市に提出する本会議からの「評価及び意見」の案を事務局で取りまとめいただき、その後は、事務局と私で協議のうえ、まとめるという形で進めさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

会長： これで本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局： 本日は、長時間の御審議ありがとうございました。

先ほど、会長からも御説明がありましたとおり、本日の議論を踏まえ、「令和7年度の評価及び意見」として取りまとめさせていただき、後日、HPにて公開させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。